

基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します

資料1

【基本的方向】

- ① 「ともに学び、ともに育つ」教育をさらに推進し、支援を必要とする幼児・児童・生徒の増加や多様化に対応した教育環境の整備をすすめます。
- ② 障がいのある子どもの自立と社会参加の促進に向け、関係機関と連携し、就労をはじめとした支援体制を充実します。
- ③ 「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用を促進し、幼・小・中・高の発達段階の連続性を大切にしたい一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実します。
- ④ 関係部局が連携し、発達障がいのある子どもへの一貫した支援を充実します。
- ⑤ 私立学校における障がいのある子どもが安心して学べる学校づくりの支援に努めます。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
①	府立支援学校の教育環境の整備（＜参考資料1 P1＞）	平成28年4月に大阪市立特別支援学校を大阪府に移管したことに伴い、大阪府域を含む府内全域の知的障がい支援学校に在籍する児童・生徒数の推計を行い、知的障がいのある児童・生徒の今後の教育環境のあり方の検討に着手した。
	自立支援推進校、共生推進校の充実 （知的障がいのある生徒の教育環境整備事業 ＜参考資料1 P2＞）	知的障がいのある生徒が高校で学ぶ、知的障がい生徒自立支援コースを設置する自立支援推進校と、共生推進教室を設置する共生推進校の取組みが10年を超えたことを踏まえ、これまでの成果を取りまとめるとともに、今後の制度のあり方の検討に着手した。
②	職業学科を設置する知的障がい高等支援学校の計画的な整備と就労支援体制の構築 （就労支援・キャリア教育強化事業 ＜参考資料1 P4＞）	支援学校のモデル校3校（寝屋川支援学校、高槻支援学校、堺支援学校）に就労支援コーディネーターを配置するとともに、授業改善プラン等を検討・評価するために「就労支援ネットワーク会議」を設置した。また就労支援コーディネーターは、支援学校の就労支援のノウハウを活用し、連携する高等学校3校（柴島高校、枚方なぎさ高校、堺東高校）への支援も行った。平成28年12月に、府立支援学校教員を対象に報告会を行った。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H28年度実績値	点検結果	
○指標 21 知的障がい支援学校高等部 卒業生の就職率	35%をめざす	26.2%	26.2% [H27年度実績 25.6%]	△	平成28年度実績は、計画策定時の実績値まで回復した。
○指標 22 府立支援学校高等部卒業生 の就職希望者の就職率	100%をめざす	95.9%	91.6% [H27年度実績 92.2%]	△	平成28年度実績は、計画策定時の実績を4.3ポイント下回った。
○指標 23 小・中学校の通常の学級に 在籍する障がいのある 児童・生徒に対する 「個別の教育支援計画」の 作成に取り組む学校の割合	100%をめざす	69.8%	96.5% [H27年度実績 92.1%]	○	平成28年度実績は、計画策定時の実績を26.7ポイント上回った。

【自己評価】

- ① 「ともに学び、ともに育つ」教育をさらに推進し、支援を必要とする幼児・児童・生徒の増加や多様化に対応した教育環境の整備をすすめます。
 - ・府立知的障がい支援学校については、平成 28 年 4 月に大阪市立特別支援学校を大阪府に移管したことに伴い、大阪市域を含む府内全域の知的障がい支援学校に在籍する児童・生徒数の将来推計を行った。今後は、この将来推計の結果を踏まえ、知的障がいのある児童生徒の、今後の教育環境のあり方について、対応策を検討していく。
 - ・自立支援推進コース及び共生推進教室の 10 年の成果の取りまとめ「知的障がい生徒自立支援コース・共生推進教室の取組みの充実に向けて」を踏まえ検討を進める。
 - ・乗車時間短縮に向けて通学バスの増車等を行ったが、保護者のニーズに合わせたコース設定をしている学校もあったため、乗車時間が 60 分を超える児童・生徒の割合は横ばいであり目標には至っていない。今後も、乗車児童・生徒の増加及び長時間乗車に対応するための通学バスの効率的なコース編成等を検討していくことが必要である。
- ② 障がいのある子どもの自立と社会参加の促進に向け、関係機関と連携し、就労をはじめとした支援体制を充実します。
 - ・就職率の一層の向上や学校間による就職率のばらつきの解消を図るため、平成 27 年度に引き続き、支援学校及び自立支援推進校に在籍する生徒を対象に、「就労支援・キャリア教育強化事業」等の就労支援に取り組んだ。平成 28 年度の知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率は 26.2% とやや上昇したが、平成 28 年度達成目標としていた 32%には届かなかった。今後、詳細な分析を進める(参考:平成 27 年度就職希望率 28.1%、平成 28 年度就職希望率 28.6%)。引き続き、早期からのキャリア教育などを通じて、働くことの意義や必要性等の指導、啓発を行うとともに、大阪市から移管した知的障がい支援学校高等部への職業コースの設置を進めるなど、就職率の向上につながる取組みを進める。就職希望者の就職率の低下の対応については、生徒の特性の把握に一層努め、個に応じた丁寧な進路相談を繰り返すとともに、併せてジョブマッチングの効果をあげるための職場実習を複数回行うなどの取組みを強化していく。

③ 「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用を促進し、幼・小・中・高の発達段階の連続性を大切に一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実します。

- ・平成28年3月に作成したリーフレット「ともに学び ともに育つ 一貫した支援のために 支援をつなぐ『個別の教育支援計画』の作成・活用」等を通じて市町村教育委員会への指導・助言を行うとともに、学校訪問及び実践事例報告会での周知などに取り組んだ結果、通常の学級に在籍する障がいのある児童・生徒に対する「個別の教育支援計画」の作成に取り組む学校の割合が向上した。次期学習指導要領の内容を踏まえつつ、今後とも「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成・活用に向けて一層の取組みを進める。
- ・特別支援学校教諭二種免許保有率を向上させるため、夏季休業中に行う認定講習に加えて、平成28年度からは、大阪大谷大学の協力のもと国事業を活用して第2認定講習を実施した。（3科目延べ618人が受講。）受講機会を増やすとともに、1年間で必要単位数の取得を可能とした。府立支援学校教諭等免許保有率は、上昇しているものの依然全国平均より10ポイント以上低く、今後とも、認定講習の充実など、免許保有率向上に粘り強い取組みを進める。

④ 関係部局が連携し、発達障がいのある子どもへの一貫した支援を充実します。

- ・小・中学校においては、平成27年度に「通常の学級における発達障がい等支援事業」（H25、26）の取組みの成果をまとめ、平成28年度に、研修によるその成果の普及を進めたところ、互いを認め合う集団づくりや、授業に集中しやすくなる教育環境の整備、子どもたちが学習の見通しが持てるような授業づくりが進んだ。今後もさらなる支援の充実をめざし、研修等を実施していく。
- さらに、平成27・28年度の2年間、発達障がいの可能性のある児童・生徒に対する系統性のある支援の充実を図るため、「発達障害のある児童・生徒の支援研究事業」を実施し、各学校段階の移行期における円滑かつ適切な引継ぎに関する調査研究を進めた。平成28年12月に府内公立・私立の小・中・高・支援学校の教職員等を対象にフォーラムを開催し、取組みの成果や円滑な引継ぎのあり方等の普及を図った。
- 高校においては、高校生活支援カードを活用して生徒の状況や保護者のニーズを把握し、高校卒業後の社会自立に向けて学校生活を送ることができるよう適切な指導・支援の充実につなげた。また、発達障がいのある生徒の進路研修会を開催した。こうした取組みにより教員の発達障がいに対する理解が進んだ。今後とも支援教育推進フォーラム等を通じて成果の共有・発信に取り組む。

⑤ 私立学校における障がいのある子どもが安心して学べる学校づくりの支援に努めます。

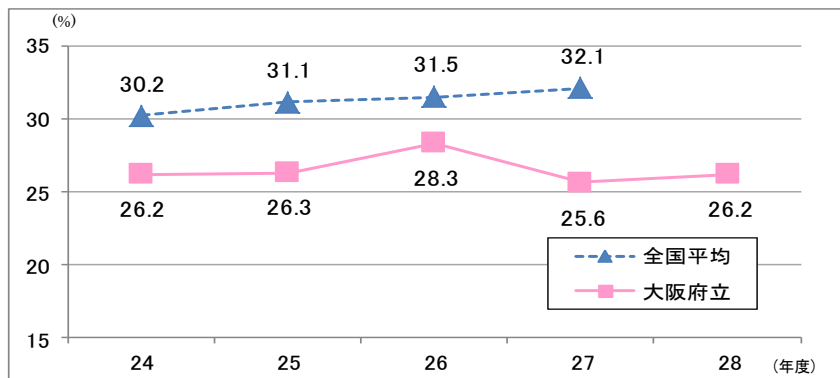
- ・私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大や、障がいのある幼児を受け入れている私立幼稚園等に対する助成、介助員や学習支援員を配置する私立高校への助成など、障がいのある子どもが安心して通える学校づくりへの支援を行った。

【評価審議会における審議結果】

○

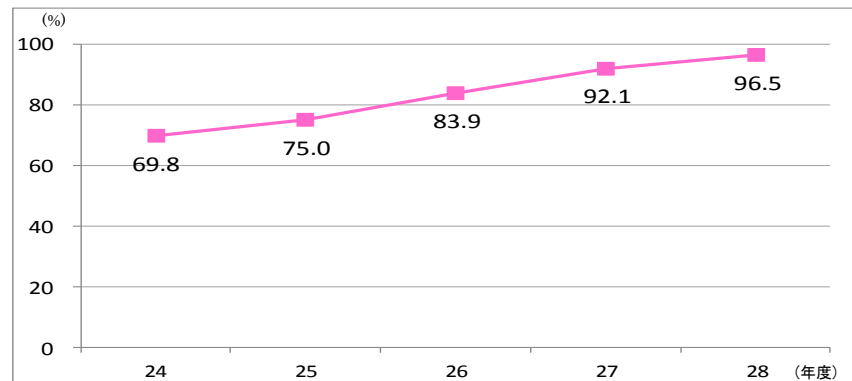
(参考)

◆指標 21 知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率



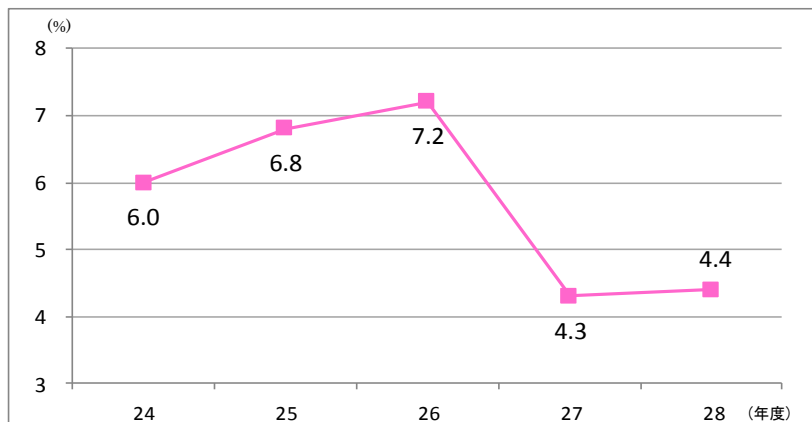
※府教育庁調べ及び文部科学省「学校基本調査」等
 ※H28年度全国平均は8月公表予定

◆指標 23 小・中学校の通常の学級に在籍する障がいのある児童・生徒に対する「個別の教育支援計画」の作成に取り組む学校の割合



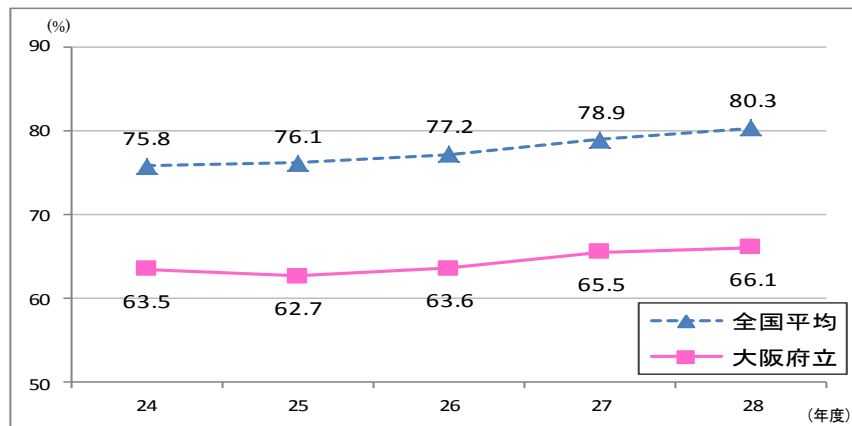
※府教育庁調べ

◆通学バスの乗車時間が片道 60 分を超える児童生徒の割合



※府教育庁調べ

◆特別支援学校教諭免許保有率



※府教育庁調べ ※調査日は各年5月1日現在

※「府立」には市立八尾支援学校を含む

※いずれの数値も「当該障がい種の免許保有者」と「自立教科等の免許状保有者(当該障がい種)」、「他の障がい種の免許状保有者」、「自立教科等の免許状保有者(他障がい種)」を合わせた割合を示す。